

臨時市長記者会見

日時：令和3年7月1日（木）12：45～

場所：郡山市役所本庁舎2階 Eルーム

次 第

1 開 会

2 項 目

(1) 郡山市の新型コロナウイルス感染症患者の状況

資料1

(2) 「ふくしま感染防止対策認定店制度」の普及活動及び新型コロナウイルス感染症対策についての街頭活動

資料2

3 閉 会

郡山市の新型コロナウイルス感染症患者の状況

2021.7.1公表分(6.30判明分)まで



2021年7月1日
市長記者会見

資料 1 - 1

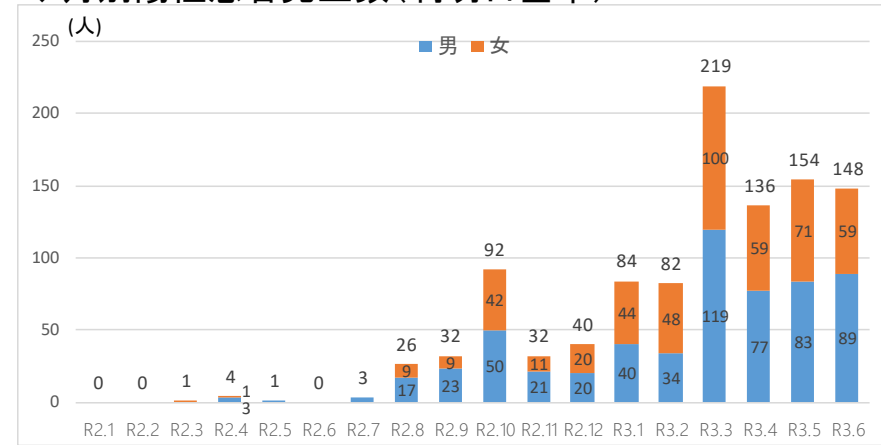
◆陽性患者の状況

陽性患者							
1054人	男女別		入院中	入院調整中	宿泊療養中	自宅療養中	退院
	男	女					
		580人	474人	68人	0人	0人	1人

※入退院情報は速報値。

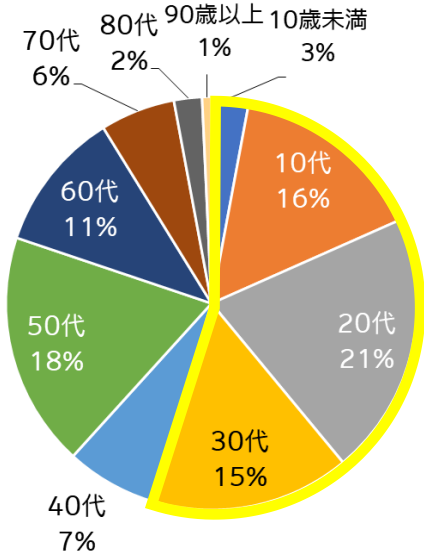
平均入院期間 ※入院勧告の期間(退院者のみ)	12.0日
---------------------------	-------

◆月別陽性患者発生数(判明日基準)

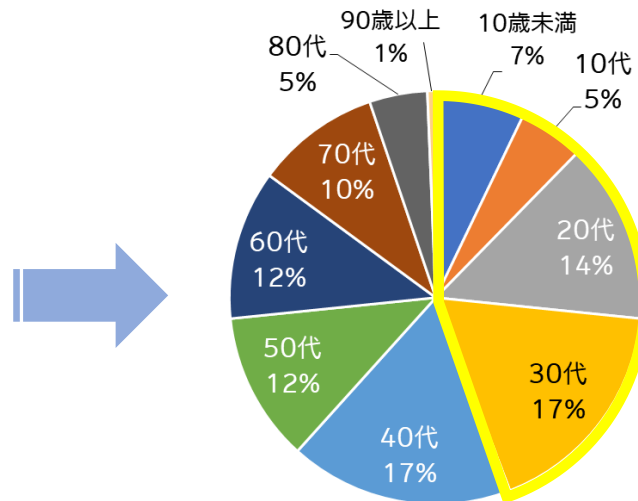


◆年代別感染者の推移

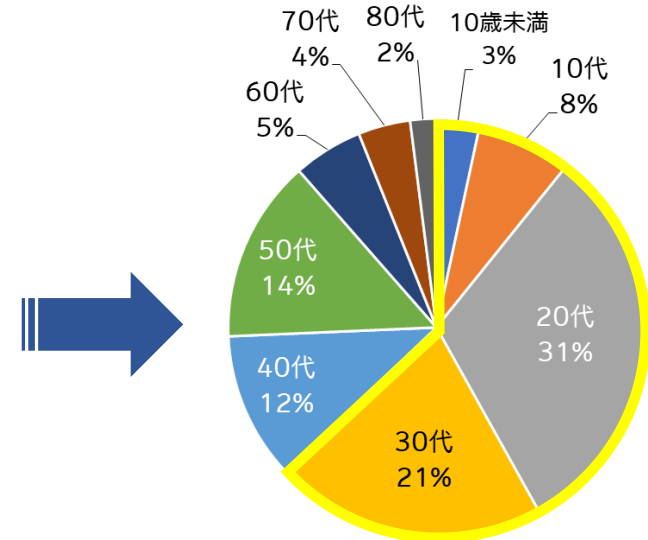
4月



5月



6月

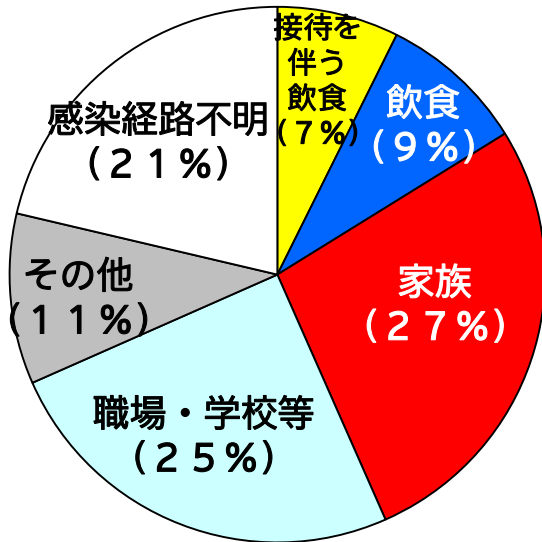


郡山市内の新型コロナウイルス陽性者 感染源の状況(4月以降)

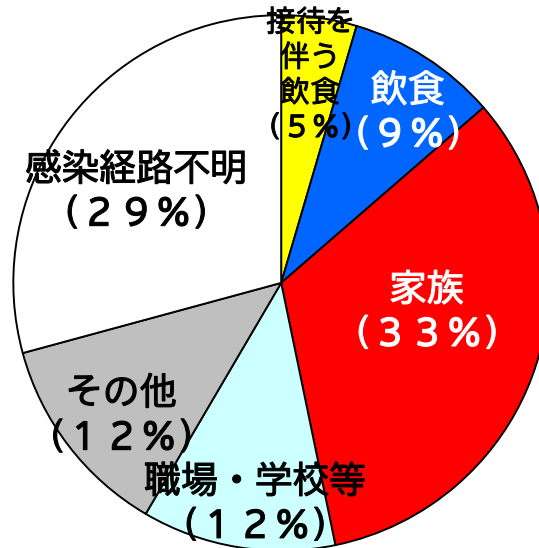


2021年7月1日
市長記者会見

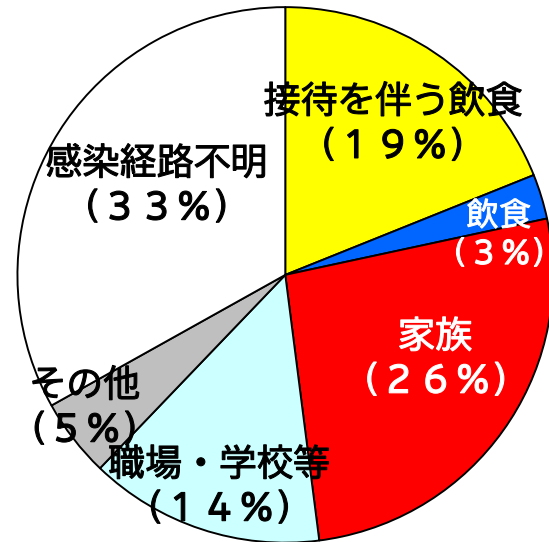
4月



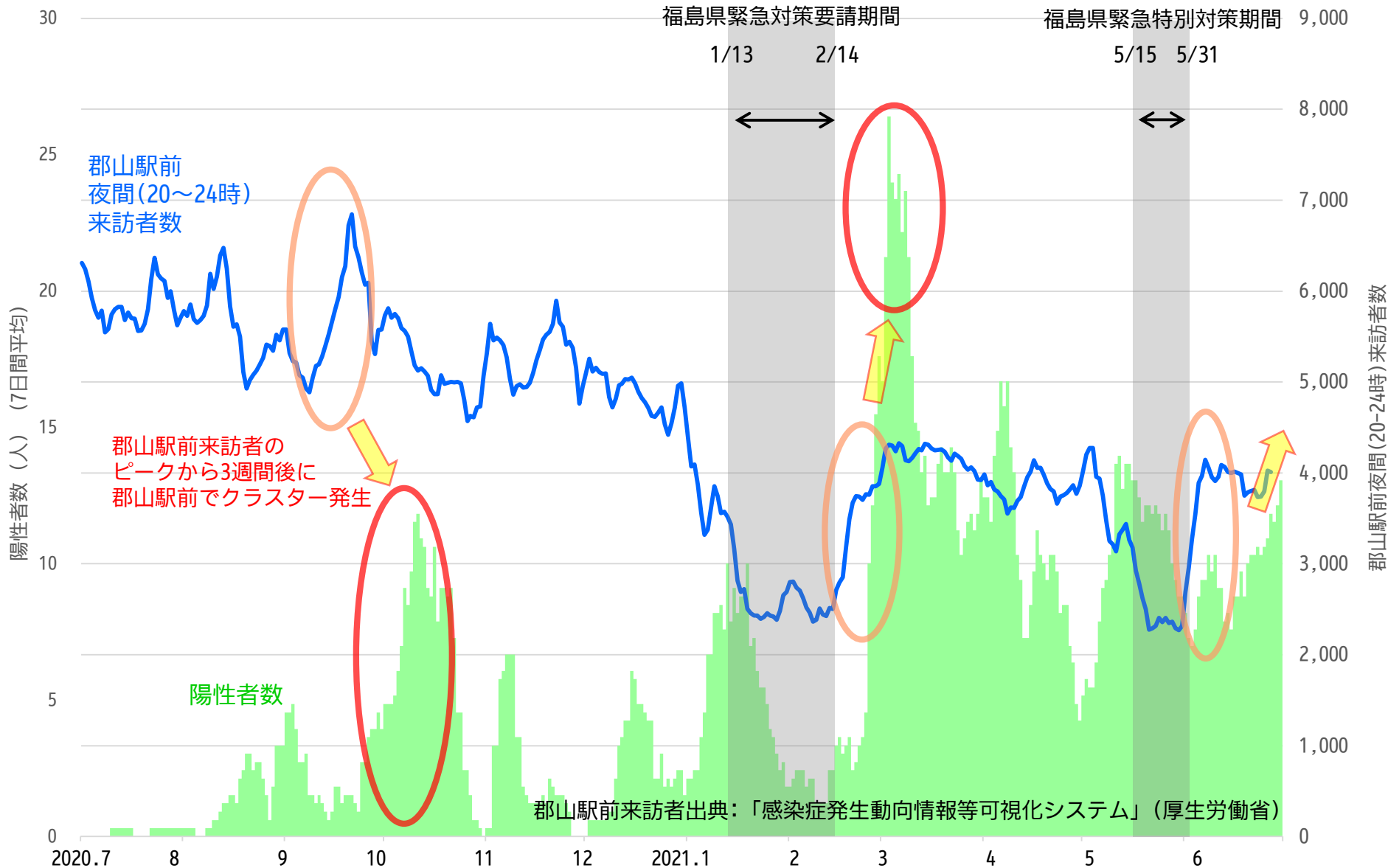
5月



6月



郡山駅前 夜間【20～24時】の来訪者数と陽性者数の推移(2020年7月～)



飲食店が感染の場となったと推定される事例(6月)

資料1-4



2021年7月1日
市長記者会見

1. 概要

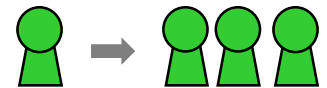
- 飲食店が感染の場となったと考えられる事例が7件。
- 飲食店の所在地については、駅前エリア6件、朝日エリア1件。
- 飲食店の形態については、接待を伴う店が7件。
- 感染経路について、利用客間の感染2事例、利用客から従業員への感染1事例、利用客から利用客・従業員への感染1事例、従業員間の感染3事例であり、従業員から利用客への感染事例は認めなかった。

(注1) 2次感染が確認されていない事例は含めない。
 (注2) 感染者の感染順位は判明日をもって判断している。

(1) 接待を伴う飲食店A
 利用客1人 → 従業員2人



(2) 接待を伴う飲食店B
 従業員1人 → 従業員3人



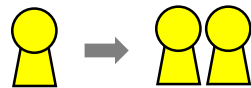
(3) 接待を伴う飲食店C
 従業員1人 → 従業員1人



(4) 接待を伴う飲食店D
 従業員1人 → 従業員1人



(5) 接待を伴う飲食店E
 利用客1人 → 利用客2人



(6) 接待を伴う飲食店F
 利用客1人 → 従業員2人
 利用客1人



(7) 接待を伴う飲食店G
 利用客1人 → 利用客1人



表示の内容

飲食店を利用される皆様へのお願い

資料1-5



2021年7月1日
市長記者会見

感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

- ✓ 窓やドアを開け、こまめな換気に御協力ください
- ✓ 飲酒をするのであれば、①少人数・短時間で、②なるべく普段一緒にいる人と、③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
- ✓ 箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- ✓ 座る位置は斜め向かいに。(正面や真横はなるべく避ける)
- ✓ 「ふくしま感染防止対策認定店」など適切な感染対策を講じているお店で。
- ✓ 体調が悪い人は参加しない。

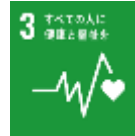
接待を伴う飲食店の従業員の方を対象とした 新型コロナウイルスPCR検査の実施



2021年7月1日
市長記者会見

- 検査料 : 無料 (※事前申込み不要)
- 対象者 : 接待を伴う店の従業員(個人・事業所単位で受け付けます)
(アルバイト等で短期的に従事する従業員も含む)
- 検査日時、検査場所等

日 時	令和3年7月5日(月)～7月9日(金) (午後1時30分から午後4時まで)
場 所	保健所駐車場 (※原則ドライブスルー方式)
検査方法	唾液を用いたPCR検査



2021年7月1日
市長記者会見
産業観光部・総務部

「ふくしま感染防止対策認定店制度」の普及活動 及び 新型コロナウイルス感染症対策についての街頭活動

福島県内の感染状況が低下する中、郡山市においては依然として感染者が確認されており、感染拡大が懸念されることから、次の活動を実施し感染拡大の防止に努める。

1 新型コロナウイルス感染症対策についての街頭活動

郡山市内の感染状況や感染対策を郡山駅前街頭の皆さん（市内外の方々）へ周知することで、市内の感染状況を知っていただくとともに各人が感染防止対策を実施いただくことで感染拡大を防止する。

【実施日時】 令和3年7月6日（火）、7日（水） 17:30 ～ 18:30

【実施場所】 郡山駅前広場

【配布者】 市長（6日のみ）、郡山市職員（延べ約16名）

【実施内容】 市内の感染発生状況、
感染拡大防止のための基本対策のチラシを配布する。

2 「ふくしま感染防止対策認定店制度」の普及活動（福島県と合同）

郡山市内で「ふくしま感染防止対策認定店制度」の認定を受けていない飲食店等を巡回し、認定店の登録数を拡大することで、利用者が感染しにくい環境を整備する。また、本市独自の認定店応援金（1店舗当たり10万円）制度の周知啓発を図る。

【実施日時】 令和3年7月6日（火）、7日（水） 18:30 ～ 20:30

【実施場所】 「ふくしま感染防止対策認定店制度」に登録していない郡山駅前の飲食店等 約300店舗

【巡回者】 市長（6日のみ）、郡山市職員（延べ約16名）
福島県職員（延べ約16名）

※1班2人（市・県各1名）×8班を2日間予定。

※なお、この日以外も駅前地区以外の飲食店等を訪問予定。

（詳細は、福島県と調整中）

【実施内容】 「ふくしま感染防止対策認定店制度」（県の制度）の説明、
「ふくしま感染防止対策認定店応援金」（市の制度）の説明

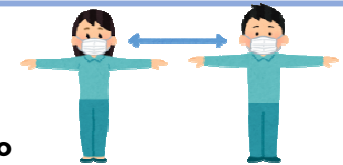
この夏、県民の皆さんに特にお願いです。

資料 2-2

変異株への置き換わりが進み感染の再拡大が懸念されます。夏休み等で外出機会が多くなるこの季節、改めて感染防止対策の確認等をお願いします。

①人との間隔を十分に確保

人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空け、会話をする際は、できる限り真正面を避けましょう。「密閉」空間にしないよう、しっかり換気しましょう。



②移動先等の感染状況を確認

地域の感染状況に注意し、感染が流行している地域への移動は控えましょう。



③居場所の切り替わりに注意

外出先や休憩所など居場所や場面が変わる時に、マスクなしでの会話などで感染が起きやすくなりますので注意しましょう。



もう1度確認してください！

【体温測定】 毎朝の体温測定、健康チェックを行っていますか。

【手洗い等】 手洗いは、30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗っていますか。手指消毒液は、十分な量を取り、指先・爪の間など手指全体によくすりこんでいますか。

【マスク】 鼻と口の両方を確実に覆い、隙間がないように着けていますか。



鼻マスク 顎マスク

－ もしも自分が感染していたら… 一緒にいる人が感染していたら… 今の「対策」で大丈夫だと言えますか？ －
自分自身と大切な方の命を守るため、改めて感染防止対策の確認をお願いします。

今後も引き続きお願いします 「感染拡大防止のための基本対策」

令和3年6月28日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

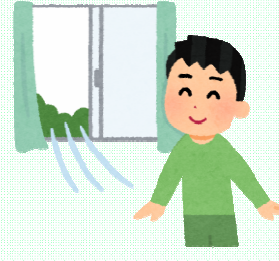
1 一人ひとり基本的な感染対策を徹底しましょう。



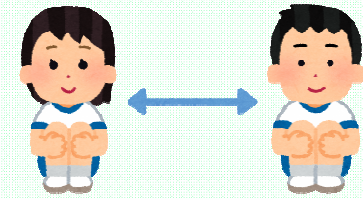
外出時や会話するときには、**マスクを着用**しましょう。



こまめな**手洗い**、**手指消毒**を徹底しましょう。



窓を開けるなどして、**こまめに換気**をしましょう。



人との間隔は、できるだけ**2m**（最低**1m**）取りましょう。

2 ・症状がある場合は登校・出勤しないようにしましょう。



・体調に異変がある場合はかかりつけ医や「受診・相談センター」に相談しましょう。



かかりつけ医がない場合は

【受診・相談センター】（24時間対応） TEL 0120-567-747

3 飲食の機会は感染のリスクが高まりますので、特に注意しましょう。

控えてください！



少人数でも、
複数のグループの
会食に参加することで
感染拡大



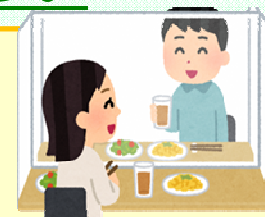
・ 感染対策の徹底された飲食店を利用しましょう。

「ふくしま感染防止対策認定店」制度

感染防止ステッカー配布済飲食店を調査し、適切な感染防止対策を確認した店舗に対し、認定ステッカーを交付しています。



認定ステッカー



4 感染拡大地域との不要不急の往来は控えましょう。



県内及び各都道府県の発生状況は、
県HPで確認できます。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>

福島県 新型コロナポータル

検索



施設管理者・事業者の皆さまにお願いします

全ての事業者

- ・ 業種別ガイドライン等に基づく 感染防止対策の徹底をお願いします。

※イベントの事前相談

全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する場合は、県に事前相談をお願いします。

【福島県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局】 TEL 024-521-8644

大学・専門学校

- ・ 感染リスクの高い行動を控えるよう、学生への注意喚起をお願いします。

小・中・高等学校等

- ・ 学習活動や部活動での感染防止対策の徹底をお願いします。

医療機関、高齢者・障がい（児）者施設

- ・ 施設のマニュアル及びチェックリストを確認し、感染防止対策の徹底をお願いします。

これまで、業種別ガイドラインに従い感染防止対策を実施している店舗に「**感染防止対策ステッカー**」を配付する事業を進めてきましたが、飲食店での感染防止対策の実効性をさらに高めるとともに、利用客への情報発信を強化するため、現地調査で適切な対策の実施が確認された施設に対し、「認定ステッカー」を追加で交付する事業を開始しました。

感染防止対策取組ステッカー交付

認定ステッカー交付

【Step1】
まずはチェックリストで自己点検



【Step2】
書面審査で合格



【Step3】
現地調査で合格



認定店ステッカー交付までの流れ

- ①セルフチェックリストをまだ提出していない店舗 → 【Step1】から
- ②感染防止対策ステッカーが既に配布され、現地調査がまだの店舗 → 【Step3】から
- ③感染防止対策ステッカーが既に配布され、現地調査が終了している店舗 → 【Step4】から

【Step1】セルフチェックリストで感染防止対策の自己点検

セルフチェックリストは、【Step2】の提出窓口で入手するか、以下のアドレスからダウンロードしてください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045e/shokuhin-sticker.html>

QRコードはこちら→



【Step2】セルフチェックリストの提出(以下のいずれかの方法で申し込んでください)

- ①窓口への提出；書面審査に合格すれば、**感染防止対策ステッカー**が即日で交付されます。

提出窓口	所在地	電話番号
福島県北食品衛生協会	福島市御山町8-30(県北保健所内)	024-531-1328
	福島市森合町10-1(福島市保健所内)	024-573-5088
郡山食品衛生協会	郡山市朝日2丁目15-1(郡山市保健所内)	024-935-2918
県中食品衛生協会	須賀川市旭町153-1(県中保健所内)	0248-75-4128
県南食品衛生協会	白河市郭内127(県南保健所内)	0248-23-6789
会津食品環境衛生協会	会津若松市城東町5-12(会津保健所内)	0242-28-6121
南会津公衆衛生協会	南会津郡南会津町田島字天道沢甲2542-2(南会津保健所内)	0241-63-0308
相馬地区食品衛生協会	南相馬市原町区錦町1丁目30(相双保健所内)	0244-24-3224
いわき食品衛生協会	いわき市内郷高坂町四方木田191(いわき市保健所内)	0246-27-8605

- ②郵送；書面審査で問題なければ、概ね1ヶ月後に**感染防止対策ステッカー**が交付されます。

【郵送先】〒960-8043 福島市中町7-17 ふくしま中町会館6階 (公社)福島県食品衛生協会 宛て

- ③ふくしまHACCPアプリ

審査で問題がなければ、概ね1ヶ月後に**感染防止対策ステッカー**が交付されます。

- 「計画する」から「新型コロナウイルス感染防止対策」に関する管理計画を作成してください。
- 現時点で実施していない項目の ✓ は外して構いませんが、「必須項目」の ✓ は外せません。
- 全ての項目の「未」のマークが「済」になると、ホーム画面に**感染防止対策ステッカー**申込画面が現れますので、申し込んでください。

【Step3】 現地調査

県又は県が委託する事業者で構成される「**ふくしま感染防止対策認定店事務局**」が現地調査を実施します。現地調査は事前にお電話又はハガキ等で事前連絡を行い、日程を調整してから実施します。

(1)「ふくしま感染防止対策認定店事務局」の構成員

①福島県、②公益社団法人福島県食品衛生協会、③その他、県が委託した事業者

(2)現地調査時の確認事項

- ①提出されたセルフチェックリストに従った感染防止対策が実施されていること
- ②以下の3つの重点確認項目が具体的に実施されていること

①十分な換気

A 換気扇で換気する場合

- 1人あたりの換気量を**毎時30m³以上**確保
※換気扇の換気量は、取扱説明書やインターネットで確認出来ます。

B 窓の開放により換気する場合

- 30分に1回、5分程度**又は**常時換気**
- 2方向の窓を全開**(窓が一つの場合はドアを開ける)

○店舗がビル管理法の対象構造物の中にある場合は、法に基づく基準が満たされていることをビル管理者等に問い合わせ確認してください。

②利用客への感染防止対策の要請

「入店時の呼びかけ」や「ポスター等の店内掲示」により、利用客へ以下の対策への協力を求める。



マスクの着用



体調不良者の入店お断り



手洗い・手指衛生の徹底



会話は控えめに

③客席のレイアウト

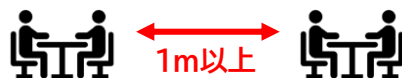
A ボックス席の場合

- ✓ 相席は回避してください

①パーティション(目の高さ以上)を設置



②客席を削減し、間隔を1m以上確保

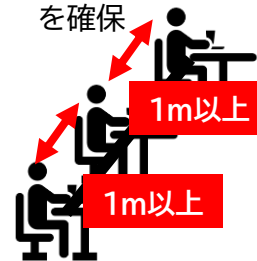


B カウンター席の場合

①パーティション(目の高さ以上)を設置



②1m以上の間隔を確保



【Step4】 認定に向けた意思確認

現地調査で適切な感染防止対策が実施されていることが確認された店舗には、後日「ふくしま感染防止対策認定店事務局」から、認定店の登録にあたっての最終の意思確認を行います。事務局から送付された「認定申込書」に必要事項を記載し、返送してください。

【Step5】 ふくしま感染防止対策認定店への登録と認定ステッカーの交付

提出された「認定申込書」の必要事項が全て記載されていることが確認された店舗は、「ふくしま感染防止対策認定店」に登録され、認定ステッカーが交付されます。また、認定店の一覧をホームページ等で公開します。

認定ステッカー使用にあたっての注意事項

認定ステッカーの交付施設は、次の条件に同意したものとみなし、遵守されていないことが確認された場合、ステッカーの利用を禁止し、その旨を公表することがあります。

- 1 継続的に感染防止対策を実施すること
- 2 「ふくしま感染防止対策認定店事務局」が実施する施設の現地調査に協力すること
- 3 ステッカーを第三者に貸与・譲渡・販売、又は複製・加工・編集・改ざんしないこと

<プライバシーポリシー>

福島県は、本事業で収集した情報について次のとおり取り扱います。ただし、法令の規定に基づき司法機関又は他の行政機関から提供の申出があった場合は、この限りではありません。

- (1)申込者の登録情報は、感染症拡大防止を目的として使用し、他の目的には一切使用しません。
- (2)提出されたチェックリストの内容や店舗名、所在地の情報については、ホームページ等で公表することがあります。
- (3)申込者の情報は、福島県並びにサービス及びコンテンツ提供者が善良なる管理者の注意義務をもって管理します。

<問い合わせ先> 福島県庁食品生活衛生課 TEL024-521-7245

「福島県飲食業等における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」

に基づく **セルフチェックリスト**

【店 舗 名】 _____

【施設所在地】 福島県

【連 絡 先】 Tel _____ - _____ - _____、E-mail: _____

【記入上の注意点】

(1) 新型コロナウイルス感染症対策として実施している項目に を記入してください。

(2) 「●」の項目は1つ以上の内容を実施することとし、「▲」の項目は該当する場合のみ実施してください。

1 三密（密閉、密集、密接）解消対策について

項 目	実施している	該当しない
①入店人数を制限し、密集を回避している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②客待ちや会計時に、人との間隔（最低1m）を確保している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③十分に換気している	<input type="checkbox"/>	
●④客席の工夫		
・客席数を削減している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・客席間にパーティション（正面及び横面）を設置している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・客席の真正面の配置を避けるようにしている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤他のグループとの相席を回避し、グループ間の間隔（最低1m）を確保するようにしている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2 施設設備等の対策について

項 目	実施している	該当しない
①手洗設備を適正に管理している（共有タオルの使用は避け、手洗い洗剤、ペーパータオル等を使用）	<input type="checkbox"/>	
②店内清掃を徹底し、手がよく触れる箇所を消毒している		
・定期的に；ドアノブ、蛇口、券売機など	<input type="checkbox"/>	
・客の入れ替わる都度；テーブル、イス、メニュー、マイクなど	<input type="checkbox"/>	
③トイレ（手がよく触れる箇所を含む）の洗浄消毒を徹底している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④食品残渣、鼻水唾液等のゴミ処理は手袋等を着用して行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤釣り銭トレーの使用やキャッシュレス決済により、現金の直接のやり取りを避けるようにしている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
▲⑥対面カウンターはアクリル板、ビニールカーテン等により遮蔽している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

▲⑦【ビュッフェ形式の場合】食品を保護するカバーを設け、飛沫汚染を防止し、トングなど器具を定期的に洗浄消毒している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
▲⑧【テイクアウトを行う場合】事前に管轄保健所に相談し、必要な対策を実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

3 利用者への対策について

項目	実施項目	該当しない
●①感染防止対策を利用者に要請している		
・マスクの着用	<input type="checkbox"/>	/
・発熱、咳、咽頭痛等の症状がある場合は入店を断る	<input type="checkbox"/>	
・入店時の手指の消毒又は手洗い	<input type="checkbox"/>	
・大声での会話を控える	<input type="checkbox"/>	
▲②利用者の連絡先を把握している	<input type="checkbox"/>	

4 従業員の対策について

項目	実施項目	該当しない
①体調不良者、感染者及び濃厚接触者は就業を制限している	<input type="checkbox"/>	/
②マスクを着用している（休憩時間中を含む）	<input type="checkbox"/>	
③更衣室、休憩室は換気し、シフト調整により三密を防止している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④作業着等はこまめに洗濯している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

5 宿泊施設における対策について（該当する場合のみ）

項目	実施項目	該当しない
①ゆとりのある宿泊人数とし、密集を回避している	<input type="checkbox"/>	/
②ホールや宴会場、会議室等での三密を防止している。（人数制限、座席間にパーティションを設置、最低1mの間隔の確保）	<input type="checkbox"/>	
③利用時間帯を分けるなど大浴場での混雑を回避している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④感染が疑われる宿泊者が発生した場合の対応を定めている ・専用の部屋を予め用意し、他の宿泊者から隔離する ・宿泊施設専用緊急相談ダイヤルの番号を確認しておく ・対応する従業員を予め決めておく など	<input type="checkbox"/>	/

感染防止対策ガイドラインを遵守し、上記の取組みを継続して実施します。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

店舗責任者氏名（自署又は記名・押印）

印

7月5日（月）から受付を開始します。

郡山市ふくしま感染防止対策認定店応援金

補助事業内容

コロナ禍における市内事業者の事業のサステナブル（継続）と、ニューノーマル（新常态）を支援し、福島県が実施する「ふくしま感染防止対策認定店制度」の認定を受けた飲食店などに応援金を交付します。

補助対象者・補助額

《補助対象者》

「ふくしま感染防止対策認定店」制度運営要綱に基づき、認定ステッカーの交付を受けた認定店のうち、次の要件をすべて満たす者

- ① 申請時において営業している者で、引き続き、ふくしま感染防止対策認定店として1年以上営業する意思のある者
- ② 市税等を滞納していない者
- ③ 郡山市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団関係者に該当していない者

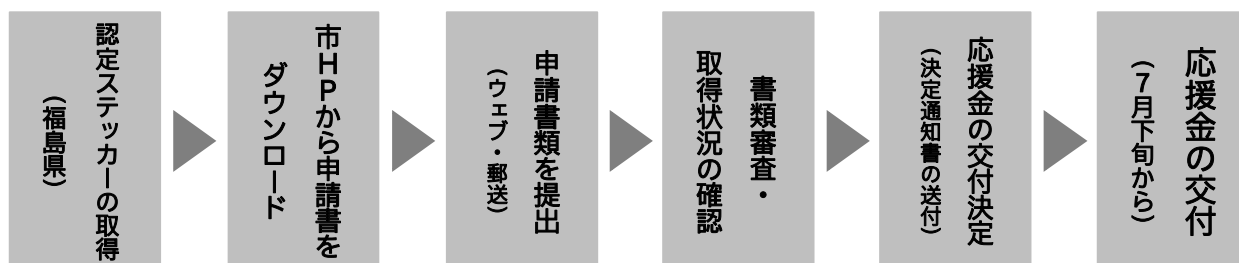
《補助額等》

認定ステッカー交付1件当たり10万円

《申請期間》

令和3年7月5日から令和4年1月31日まで

《交付までの流れ》



認定ステッカー取得までの流れ

感染防止対策取組ステッカー交付

認定ステッカー交付

【Step1】
まずはチェックリストで自己点検



【Step2】
書面審査で合格



【Step3】
現地調査で合格



- ①セルフチェックリストをまだ提出していない店舗 → 【Step1から】
- ②感染防止対策ステッカーが既に配布され、現地調査がまだの店舗 → 【Step3から】
- ③感染防止対策ステッカーが既に配布され、現地調査が終了している店舗
→ 「ふくしま感染防止対策認定店事務局」（福島県）より送付された「認定申込書」に記載の上、送付してください。

申請方法

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市役所への来庁を極力控え、オンライン申請または郵送で申請くださるようお願いいたします。

※申請書類及び申請に必要な書類等は、市ウェブサイトでご確認ください。

《オンライン申請》（準備中）

<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar072036.task?app=202100239>

《郵送申請》

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 郡山市観光課 行

《申請期限》

令和4年1月31日まで

※予算額に達した場合は、申請受付を終了する場合がございます。

詳細については、郡山市公式ウェブサイトをご確認ください。

郡山市 新型コロナ 事業者支援



問い合わせ先：郡山市中小企業等応援プロジェクト
フリーダイヤル：0800-800-5363（平日8：30～17：15）



郡山市産業政策課LINE公式アカウント配信中!!

- 中小企業・小規模企業者向けの情報に特化
- SNS (LINE) によるタイムリーな情報発信
- 新型コロナウイルス感染症関連の情報発信

LINEの友だち追加から
ID検索【@881zlyyl】
またはQRコードで登録
お願いします！



ニューノーマル対応支援補助金

補助事業内容

新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、新しい生活様式に対応した業種別ガイドラインなどに基づく対策やテイクアウト等のウィズコロナに対応した事業変革への費用を支援し、事業者の事業継続を応援します。

補助対象者・補助額

《補助対象者》

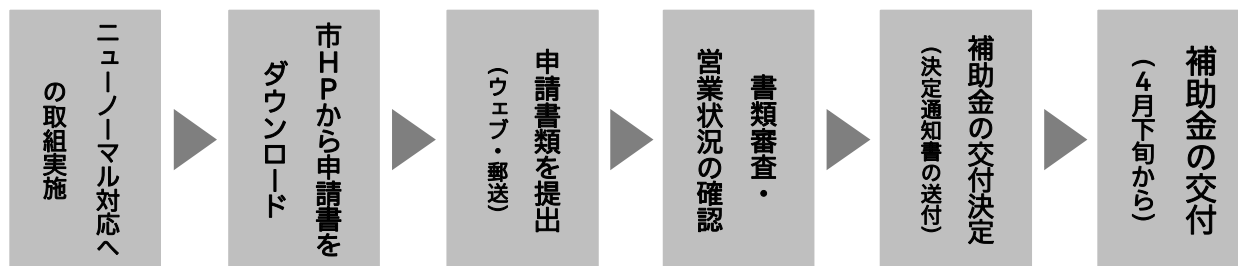
- ① 市内に事業所がある宿泊業、飲食業、小売業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業又は娯楽業を営む事業者
 - ※ 対象となる詳しい業種は市ホームページを参照してください。
 - ※ 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律に基づく店舗型風俗特殊営業及びそれらに類似する業種を営む事業者を除く。
- ② 資本金または出資金が10億円未満の事業者
- ③ 市税等を滞納していない事業者
- ④ 郡山市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団関係者に該当していない事業者

《補助額等》

対象業種	1事業所当たりの収容人員（※）	1事業所当たりの補助上限額	補助率
飲食業 100人以上 50人以上100人未満 50人未満	30万円 20万円 10万円		
小売業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業		10万円	

※収容人数は、消防法施行令第1条の2第4項の総務省令に定める算定方法による

《交付までの流れ》



補助対象期間・対象経費

■ 補助対象期間

令和3年1月1日から令和3年12月31日まで

■ 対象経費の例



他に、手洗い用品・マスク・飛沫防止用パーテーション・空気清浄機 等

※消費税及び地方消費税額並びに他の補助金の交付の対象となる経費については補助対象外

申請方法

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市役所への来庁を極力控え、オンライン申請または郵送で申請くださるようお願いいたします。

※申請書類及び申請に必要な書類等は、市ウェブサイトでご確認ください。

《オンライン申請》

<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar072036.task?app=202100098>

《郵送申請》

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 郡山市観光課 行

《申請期限》

令和4年1月31日（月）まで

※予算額に達した場合は、申請受付を終了する場合がございます。

詳細については、郡山市公式ウェブサイトをご確認ください。

🔍 郡山市 新型コロナ 事業者支援



問い合わせ先：郡山市中小企業等応援プロジェクト

フリーダイヤル：0800-800-5363（平日8：30～17：15）



郡山市産業政策課LINE公式アカウント配信中!!

- 中小企業・小規模企業者向けの情報に特化
- SNS (LINE) によるタイムリーな情報発信
- 新型コロナウイルス感染症関連の情報発信

LINEの友だち追加から
ID検索【@881zlyyl】
またはQRコードで登録
お願いします!

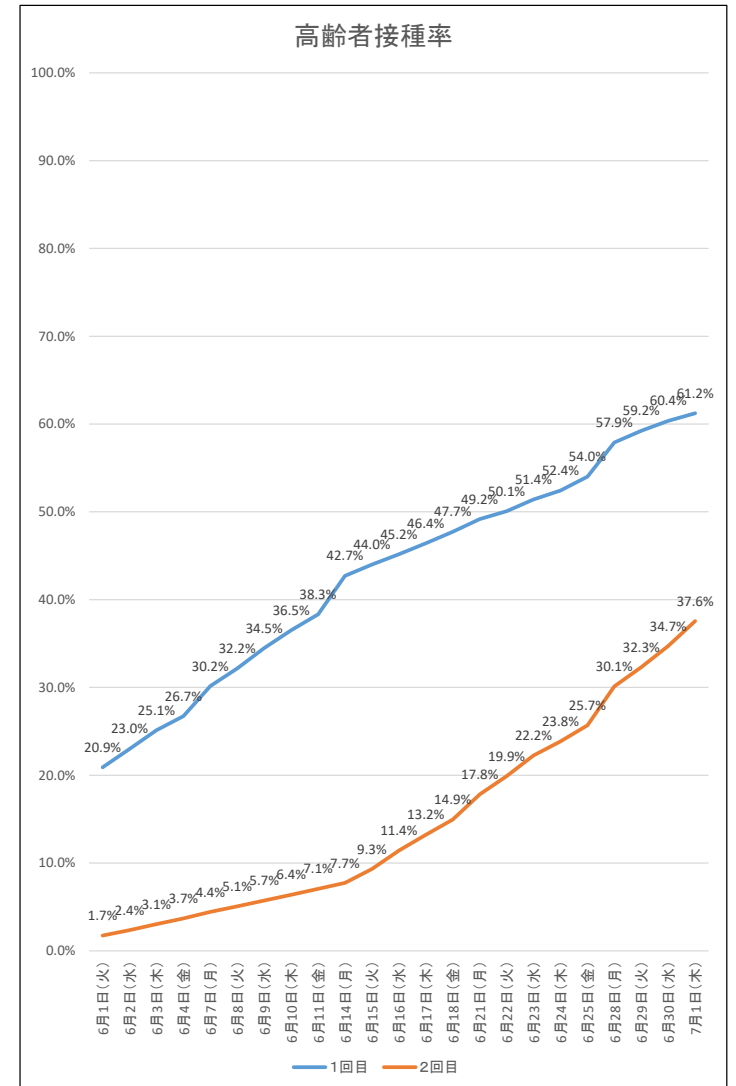


郡山市接種回数累計(2021年7月1日12時現在)

高齢者数(接種券送付人数)：90,377人

単位：人

月日	総計	1回目						2回目					
		医療従事者	基礎疾患保有者	高齢者	高齢者施設従事者	その他	小計	医療従事者	基礎疾患保有者	高齢者	高齢者施設従事者	その他	小計
6月1日(火)	45,899	13,933	0	18,892	525	43	33,350	10,973	0	1,576	0	42	12,549
6月2日(水)	48,585	13,961	2	20,786	556	44	35,305	11,149	0	2,131	0	42	13,280
6月3日(木)	51,281	14,007	3	22,702	576	45	37,288	11,235	0	2,758	0	42	13,993
6月4日(金)	53,438	14,023	5	24,150	592	45	38,770	11,331	0	3,337	0	42	14,668
6月7日(月)	57,887	14,156	6	27,266	751	67	42,179	11,615	0	4,006	87	42	15,708
6月8日(火)	60,495	14,252	6	29,072	812	68	44,142	11,670	0	4,596	87	42	16,353
6月9日(水)	63,444	14,321	7	31,157	879	77	46,364	11,806	0	5,187	87	42	17,080
6月10日(木)	66,258	14,380	8	33,009	1,024	84	48,421	11,976	0	5,774	87	42	17,837
6月11日(金)	69,002	14,461	10	34,630	1,043	88	50,144	12,332	0	6,391	135	42	18,858
6月14日(月)	74,323	14,572	46	38,604	1,214	136	54,436	12,707	0	6,994	186	42	19,887
6月15日(火)	77,550	14,678	51	39,766	1,513	145	56,008	12,919	0	8,437	186	42	21,542
6月16日(水)	80,971	14,753	64	40,827	1,571	152	57,367	13,030	0	10,329	203	42	23,604
6月17日(木)	83,933	14,899	65	41,940	1,679	156	58,583	13,186	0	11,950	214	42	25,350
6月18日(金)	86,974	14,897	66	43,134	1,710	157	59,807	13,296	0	13,510	361	42	27,167
6月21日(月)	91,316	14,999	73	44,446	1,744	207	61,262	13,522	0	16,118	414	42	30,054
6月22日(火)	94,709	15,010	90	45,257	2,378	616	62,735	13,563	1	17,991	419	43	31,974
6月23日(水)	98,214	15,018	112	46,464	2,466	784	64,060	13,578	4	20,106	466	45	34,154
6月24日(木)	100,799	15,113	136	47,384	2,489	894	65,122	13,639	5	21,553	480	47	35,677
6月25日(金)	104,499	15,165	169	48,805	2,675	1,045	66,814	13,947	7	23,223	508	58	37,685
6月28日(月)	114,091	15,302	214	52,325	2,959	1,270	72,070	14,066	23	27,212	640	80	42,021
6月29日(火)	117,696	15,282	344	53,526	2,973	1,425	73,550	14,150	35	29,200	674	87	44,146
6月30日(水)	121,360	15,312	425	54,551	3,030	1,632	74,950	14,166	38	31,385	725	96	46,410
7月1日(木)	125,849	15,367	561	55,337	3,541	1,804	76,610	14,326	43	33,947	822	101	49,239
6/30からの増加	4,489	55	136	786	511	172	1,660	160	5	2,562	97	5	2,829



※ワクチン接種円滑化システム (V-SYS) への報告を集計<7月1日12時現在>